

4 香美監査第12号
令和4年7月28日

香美市長 依光 晃一郎 様

香美市監査委員 岩崎 昭雄
香美市監査委員 横谷 勝正
香美市監査委員 小松 紀夫

令和3年度香美市水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和3年度香美市水道事業会計の決算審査を実施したので、その結果について次のとおり意見書を提出する。

- 1 基準に準拠している旨
監査委員は、香美市監査基準（令和2年香美市監査委員告示第1号）に準拠して審査を行った。
- 2 審査の種類
決算審査（地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定による審査）
- 3 審査の対象
令和3年度香美市水道事業会計決算報告書
- 4 審査の着眼点
審査に付された決算書類が関係法令に準じて作成され、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に示しているかどうか、また、経営分析及び内容が適正か等の検証をした。
- 5 審査の実施内容
決算審査にあたっては、関係職員に説明を求めるとともに、決算書類が関係法令に定められた様式に準じて作成され、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に示しているか等の形式審査と、経営分析及び内容が適正か等の実質審査を行った。
また、公営企業の経営の基本原則である企業の経済性と公共の福祉の増進については特に留意して審査した。
- 6 審査の実施場所及び日程
香美市役所 監査委員事務局 ・ 令和4年7月19日、20日

7 審査の結果

①形式審査

決算書類は関係法令に定められた様式に準じて作成されており、経営成績や財政状態を適正に示しているものと認められる。

②実質審査

年度比較分析

ア 対前年度比較（以下、令和3年度決算と令和2年度決算の比較）

A 比較損益計算書

a 収益

水道事業収益の総額は、218,094,783円で、前年度比△14,891,495円、6.39%の減少である。

営業収益については、192,513,896円で、前年度比△16,838,523円、8.04%の減であり、主な要因は、他会計負担金（前年度比△15,973,022円、64.40%の減）のうち、人件費に対する一般会計負担金及び特別会計（簡易水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業）に係る徴収等事務負担金の減少によるものである。

営業外収益については、25,580,887円で、前年度比1,947,028円、8.24%の増であり、主な要因は、給水装置新設分担金（前年度比3,050,000円、69.79%）の増加である。

b 費用

水道事業費用の総額は、187,533,874円で、前年度比△5,676,512円、2.94%の減少である。

営業費用については、184,403,512円で、前年度比△5,204,751円、2.75%の減であり、主な要因は、原水及び浄水費（前年度比△21,670,485円、34.28%の減）のうち、施設管理委託料の徴収等事務分を総係費へ組替及び特別会計（簡易水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業）に係る徴収等事務負担分の減少によるものである。

営業外費用については、3,095,082円で、前年度比△330,034円、9.64%の減であり、企業債利息の減少が要因である。

特別損失については、35,280円で、前年度比△141,727円、80.07%の減であり、過年度損益修正損の減少が要因である。

c 営業利益・経常利益・純利益・各種指標

営業利益8,110,384円（前年度比△11,633,772円、58.92%の減）、経常利益30,596,189円（前年度比△9,356,710円、23.42%の減）、純利益30,560,909円（前年度比△9,214,983円、23.17%の減）は、営業収益の減少により、いずれも前年度より減少している。

経常収支比率は、116.32%（前年比4.38ポイントの減）であり、類似団体の平均109.02%を上回っている。

営業収支比率は、104.40%（前年比6.01ポイントの減）で、類似団体の平均83.98%を上回っている。

以上のことから、各収支比率は、100%を上回っており、収支は健全な水準にある。

B 比較貸借対照表

a 資産

資産合計は、1,867,380,757円で、前年度比137,847,765円、7.97%の増加である。

固定資産については、1,313,708,349円で、前年度比16,312,858円、1.26%の増であり、主な要因は、構築物（前年度比△46,917,473円、5.68%の減）と機械及び装置（前年度比△26,746,979円、8.35%の減）が減少したものの、市道新町西町線送配水管布設替工事の進捗により、建設仮勘定（前年度比91,090,000円、143.32%の増）が増加したことによるものである。

流動資産については、553,672,408円で前年度比121,534,907円、28.12%の増であり、主な要因は、未収金（前年度比54,101,516円、177.79%の増）の増加で、市道新町西町線送配水管布設替工事に対する企業債及び一般会計出資金が発生したためである。

b 負債

負債合計は、620,967,961円で、前年度比83,986,856円、15.64%の増加である。

固定負債については、199,049,217円で、前年度比54,253,958円、37.47%の増であり、主な要因は、企業債（前年度比54,253,958円、37.73%の増）の増加である。

流動負債については、101,265,291円で、前年度比46,917,838円、86.33%の増であり、主な要因は、未払金（前年度比44,599,959円、231.46%の増）の増加で、市道新町西町線送配水管布設替工事によるものである。

繰延収益については、320,653,453円で、前年度比△17,184,940円、5.09%の減であり、長期前受金が減少している。

c 資本

資本合計は、1,246,412,796円で、前年度比53,860,909円、4.52%の増加である。

資本金については、958,616,015円で、前年度比23,300,000円、2.49%の増であり、建設改良費等に対する一般会計からの繰入資本金が増加している。

剰余金については、287,796,781円で、前年度比30,560,909円、11.88%の増であり、利益剰余金が増加している。

d 各種指標

自己資本構成比率は、83.92%（前年度比4.57ポイントの減）であり、類似団体の平均69.21%を上回っており、総資本回転率は、0.107回（前年度比0.015ポイントの減）であり、類似団体の平均0.064回を上回っている。

また、固定資産対長期資本比率、固定比率、流動比率、当座比率においても、類似団体の平均数値より良好である。

以上のことから、財務状況は健全な水準にある。

C 比較キャッシュ・フロー計算書

a 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益は減少したが、プラスとなっている。

- b 投資活動によるキャッシュ・フロー
有形固定資産の建設仮勘定（市道新町西線送配水管布設工事）が増加したことにより、マイナスとなっている。
- c 財務活動によるキャッシュ・フロー
建設改良費等の財源に充てるための企業債の借入及び他会計からの出資による収入が増加したため、プラスとなっている。

以上のことから、当年度の現金収支の状況は、概ね適正である。

なお、財務活動によるキャッシュ・フローがプラスとなっているのは、企業債に係る借入金償還金を上回っていることを示しており、将来の返済負担の増加が予想される。

- D 比較収益費用明細書
事業収益、事業費用ともに比較損益計算書と同じため省略する。

イ 直近5年間の推移

A 経常収支年度間比較表

- a 収益
収益については、ほぼ横ばいで推移している。
- b 費用
多少の増減はあるもののほぼ横ばいに推移している。

B 業務量の推移

給水人口と給水戸数の推移及び年間配水量と年間給水量は、ほぼ横ばいに推移している。

8 むすび

当年度水道事業会計は、純利益が昨年度に比べて（△9,214,983円、23.17%の減）減少したものの収支は黒字となっている。また、経常収支比率（4.38ポイント減）及び営業収支比率（6.01ポイント減）が低下したものの、100%を超えていることから、健全な経営を維持していると言える。

今後は、施設の老朽化等に伴う建設改良費等の増加が見込まれるうえ、大規模災害（南海トラフ地震）に備えた計画的な水道施設の耐震化が必要なことから、中長期的な経営戦略が求められる。

水道は、住民の生活には欠かせない重要なインフラであり、安心・安全な飲料水を将来にわたって供給し続けられるよう努められたい。

（次ページ以降に決算審査にかかる参考資料あり）